

友部町交通バリアフリー事業計画について

1 はじめに

友部町では、『誰もが安心して暮らせるまちづくり』を目標に、交通バリアフリー法に基づき「友部町交通バリアフリー基本構想」を策定いたしました。

現在は、各事業者により具体的な事業計画(特定事業計画等)を検討中ですが、この度、町で事業を進めている、友部駅前広場及び南北自由通路等の事業計画(案)が出来上がりました。

今後、合併により笠間市になってからも、これらの事業計画に基づき、人にやさしいまちづくりの推進を図っていきますので、皆様からたくさんのご意見をお寄せ下さい。

交通バリアフリー法(平成12年公布・施行)

高齢者や障害者などが、鉄道やバスなどの公共交通機関を利用した、移動の利便性や安全性の向上を促進するために制定された法律です。

市町村は一定規模の駅などを中心とした地区において、バリアフリー化の方針やバリアフリー化を進める区域・経路、さらには実施する事業などを内容とする基本構想を策定できるようになっています。



友部町交通バリアフリー基本構想(平成16年策定)

友部町では、友部駅を中心とした主要な施設を含む約1kmの周辺地区について、基本構想を策定いたしました。

基本構想では、実施する事業として公共交通・道路・交通安全の特定事業、及びその他の事業を位置づけ、目標年次を平成22年としてバリアフリー化の整備を進めていくことといたしました。

特定事業計画(作成中)

交通バリアフリー法では、道路管理者・公安委員会及び公共交通事業者は、市町村で定める基本構想に基づき、具体的に整備する特定事業計画を作成し実施することと定められています。

2 事業計画概要

友部町では、友部町交通バリアフリー基本構想の基本方針において、町民ひとりひとりがバリアフリーに対する理解を深め「心のバリアフリー」の実現を目指すことといたしました。また、現在友部駅周辺整備事業として、駅の橋上化や南北自由通路の整備などが進んでいることから、特定事業計画と一体的に進める事業として、

- 1) 駅前広場等に関する事業
- 2) 南北自由通路に関する事業
- 3) 心のバリアフリー推進に関する事業
- 4) タクシーに関する事業

を掲げています。

今回は、その中から駅前広場・南北自由通路及び心のバリアフリー推進についての事業計画を策定いたしました。

整備方針

重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準(平成12年建設省令第40号)に基づいた整備を行います。

具体的な事業内容については、別表1～4を参照願います。

北口駅前広場に関する事業(別表1)

南口駅前広場に関する事業(別表2)

南北自由通路に関する事業(別表3)

心のバリアフリー推進に関する事業(別表4)

3 事業計画の実現

友部町では町内のバリアフリー化を進めるため、公共交通・道路及び交通安全特定事業計画の作成を早急に進めます。また、「友部町交通バリアフリー推進協議会(仮称)」を設置して、今回策定したその他の事業計画と併せて計画の実現を図っていきます。

お問い合わせ

〒309-1792 西茨城郡友部町中央3-2-1

友部町 都市建設部 都市計画課

TEL 0296-77-1101

FAX 0296-78-0612

Eメール toshikei@town.tomobe.ibaraki.jp

友部駅周辺整備事業

図面 1



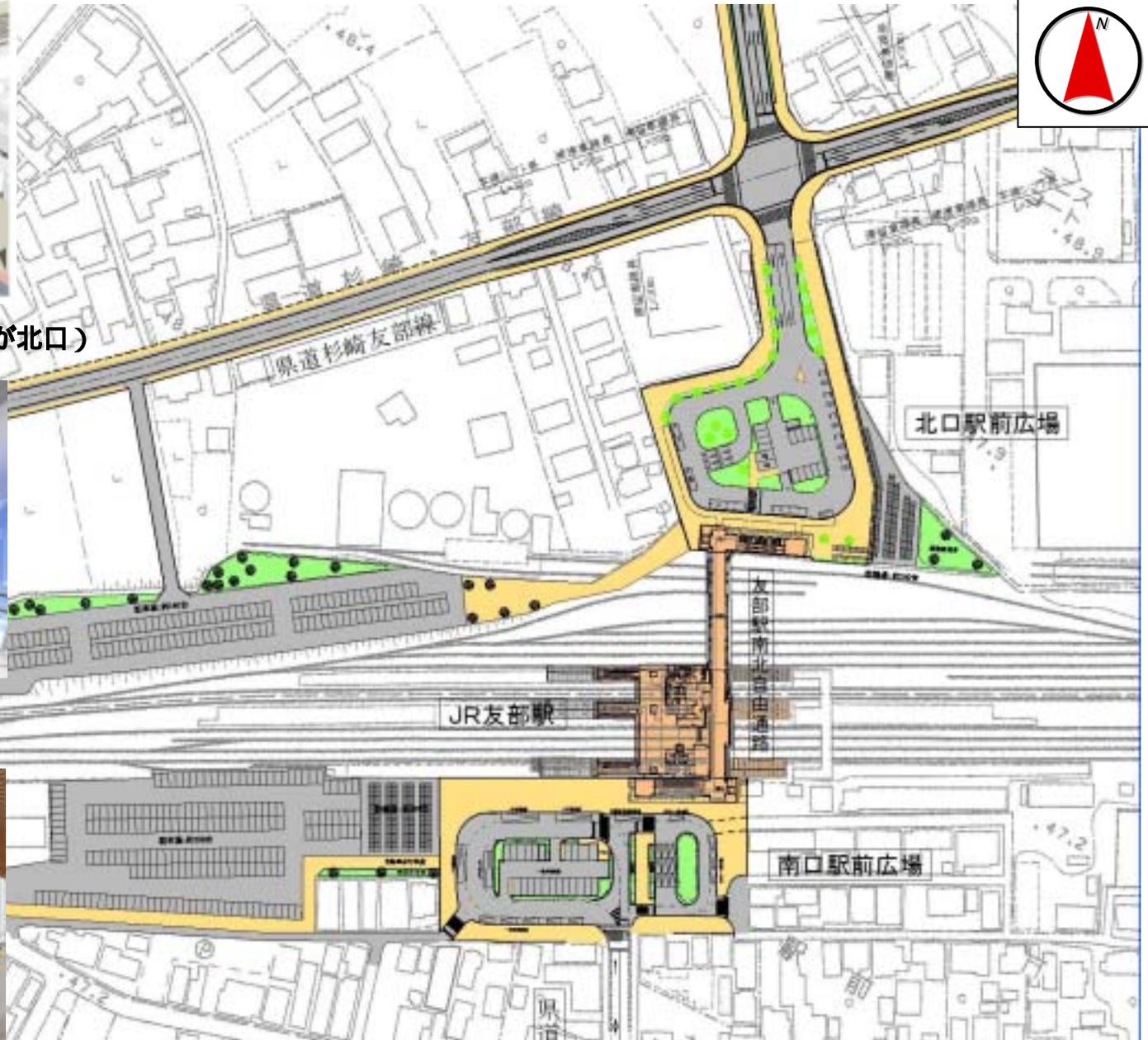
友部駅周辺の全景（手前が南口、奥が北口）



友部駅南北自由通路



友部駅南北自由通路（駅改札口）



別表1

(1)駅前広場等に関する事業 北口駅前広場		
・事業者 友部町(都市建設部都市計画課)		
・事業期間 ~平成19年3月		
事業の内容	事業量	位置
		参考資料
安全でゆとりある歩道幅員の確保	幅員 4m ~ 7m	参考1
色や連続性に配慮した視覚障害者誘導用ブロックの設置	線状・点状ブロック JIS規格 黄色	参考2
自家用車乗降場における身体障害者用駐車帯の設置	1台分 2.5m × 7.5m	参考3
身体障害者用駐車場	2台分 3.5m × 6m	参考4
バリアフリーに配慮したバス停の設置	シェルターの設置	参考5
	低床バスに対応した乗降場の設置	参考6
誰もが利用できる多機能トイレの設置	1ヶ所(オストメイト対応)	参考7
駐輪場の整備	1ヶ所(50台収容)	参考8
ベンチ等の休憩施設の設置	2ヶ所	参考9
公共施設の位置図や案内表示等の充実	案内板 1ヶ所	参考10
点字や大きい文字による施設表示の明確化	点字表示 トイレなど	-
	大文字表示 バス・タクシー乗降場など	参考11
放置自転車解消に関する広報及び啓蒙活動の充実	広報紙による啓蒙 年2回	

位置の欄にある番号は、図面2の番号に対応いたします。

参考資料の欄にある参考番号は、参考資料の写真番号に対応します。

凡例

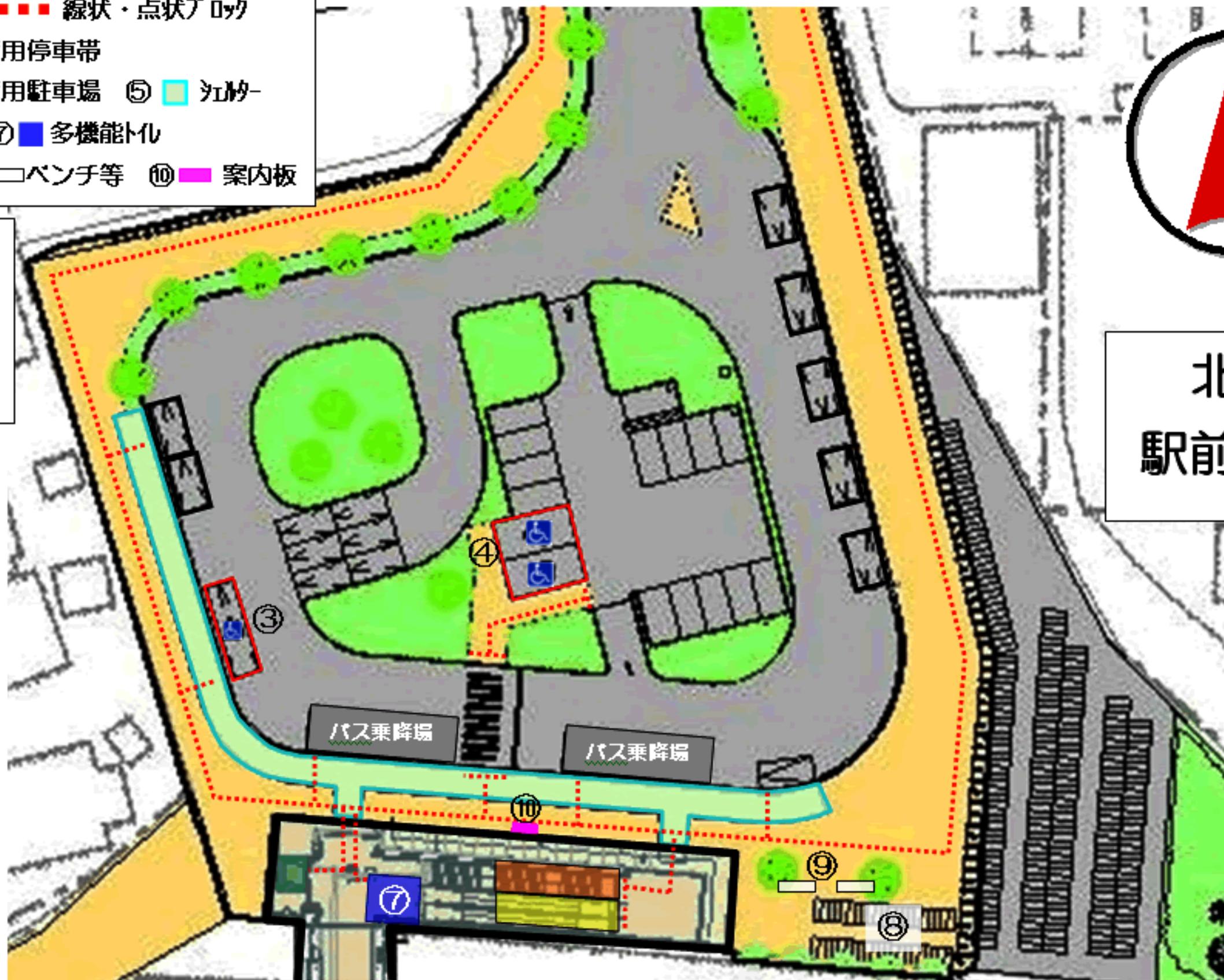
- ① 歩道
- ② 線状・点状ドロップ
- ③ 身体障害者用停車帯
- ④ 身体障害者用駐車場
- ⑤ 江砂
- ⑥ バス乗降場
- ⑦ 多機能トイレ
- ⑧ 駐輪場
- ⑨ □ベンチ等
- ⑩ 案内板

施設表示

- エレベーター
- 階段
- エスカレーター



北口
駅前広場



別表2

(2) 駅前広場等に関する事業 南口駅前広場		
・事業者 友部町(都市建設部都市計画課)		
・事業期間 ~平成21年3月		
事業の内容	事業量	位置
		参考資料
安全でゆとりある歩道幅員の確保	幅員 4m~7m	参考1
色や連続性に配慮した視覚障害者誘導用ブロックの設置	線状・点状ブロック JIS規格 黄色	参考2
自家用車乗降場における身体障害者用停車帯の設置	1台分 2.5m×7.5m	参考3
身体障害者用駐車場	2台分 3.5m×6m	参考4
バリアフリーに配慮したバス停の設置	シェルターの設置	参考5
	低床バスに対応した乗降場の設置	参考6
誰もが利用できる多機能トイレの設置	1ヶ所(オストメイト対応)	参考7
駐輪場の整備	1ヶ所(300台収容)	参考8
ベンチ等の休憩施設の設置	2ヶ所	参考9
公共施設の位置図や案内表示等の充実	案内板 1ヶ所	参考10
点字や大きい文字による施設表示の明確化	点字表示 トイレなど	-
	大文字表示 バス・タクシー乗降場など	参考11
放置自転車解消に関する広報及び啓蒙活動の充実	広報紙による啓蒙 年2回	

位置の欄にある番号は、図面3の番号に対応いたします。

参考資料の欄にある参考番号は、参考資料の写真番号に対応します。

凡例

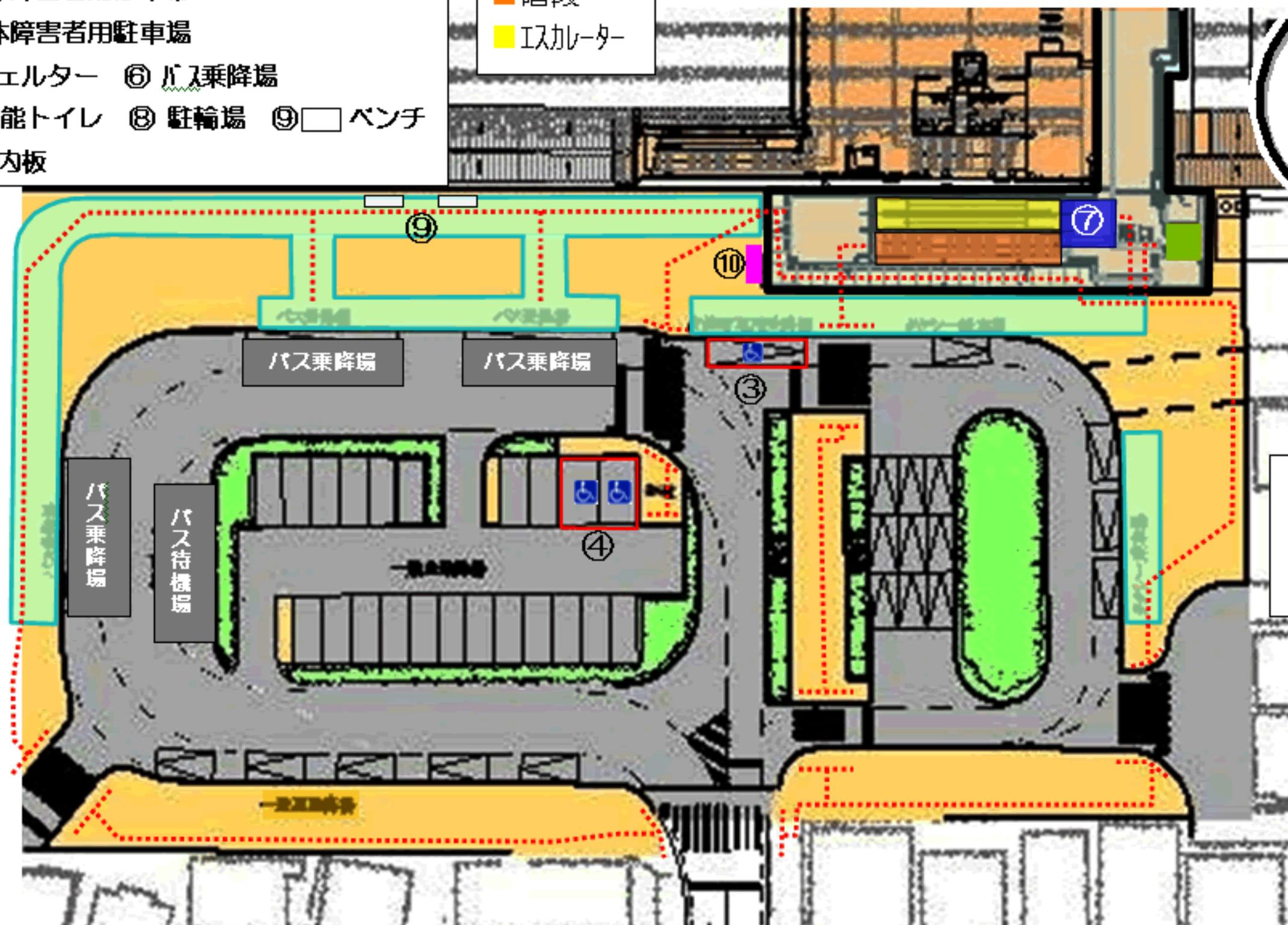
- ① 歩道
- ② 線状・点状ブロック
- ③ 身体障害者用停車帯
- ④ 身体障害者用駐車場
- ⑤ シェルター
- ⑥ バス乗降場
- ⑦ 多機能トイレ
- ⑧ 駐輪場
- ⑨ ベンチ
- ⑩ 案内板

施設表示

- エレベーター
- 階段
- エスカレーター



⑧



南口
駅前広場

別表3

(3)南北自由通路に関する事業		
・事業者 友部町都市建設部都市計画課 ・事業期間 ~平成19年3月		
事業の内容	事業量	位置
		参考資料
安全でゆとりある通路幅員の確保	幅員 5m	参考 12
色や連続性に配慮した視覚障害者誘導用ブロックの設置	線状・点状ブロック JIS規格 黄色	参考 13
エレベーター、エスカレーターの設置	エレベーター 2機 内のり 1,800mm×1,700mm	参考 14
	エスカレーター 2ヶ所	参考 15
バリアフリー対応の階段、手すり等の設置	2ヶ所 けあげ高 15cm、踏み幅 33cm 視覚的な段鼻の識別化	参考 16
公共施設の位置図や案内表示等の充実	案内板 1ヶ所	参考 17
音声による視覚障害者誘導装置の設置	音声誘導装置 3ヶ所	参考 18
点字や大きい文字による施設表示の明確化	点字表示 大文字表示 出入口など	-
		参考 11

位置の欄にある番号は、図面4の番号に対応いたします。

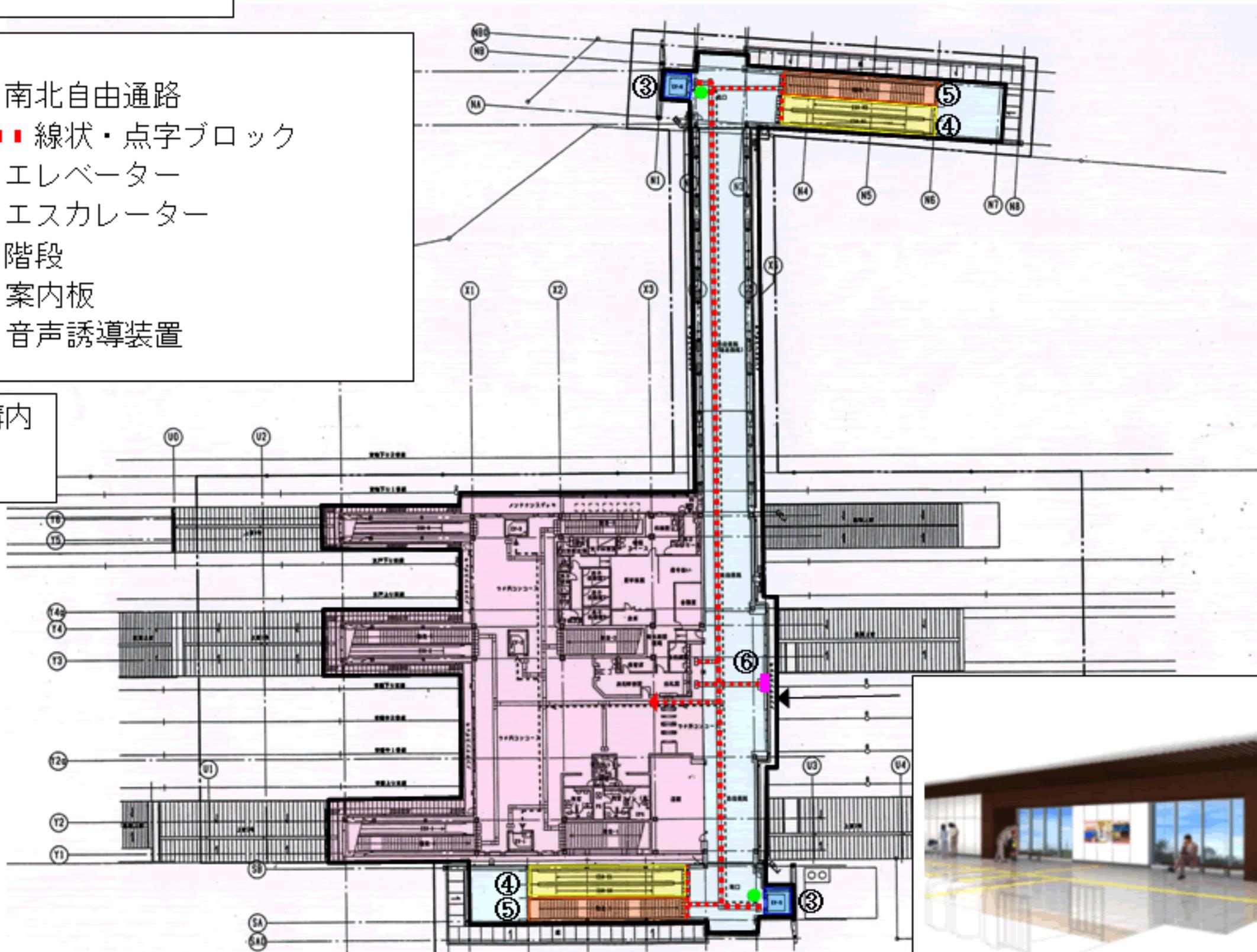
参考資料の欄にある参考番号は、参考資料の写真番号に対応します。

友部駅南北自由通路

凡例

- ① □ 南北自由通路
- ② ■■■ 線状・点字ブロック
- ③ □ エレベーター
- ④ ■ エスカレーター
- ⑤ ■ 階段
- ⑥ ■ 案内板
- ⑦ ● 音声誘導装置

友部駅構内



2階平面図 S=1:200



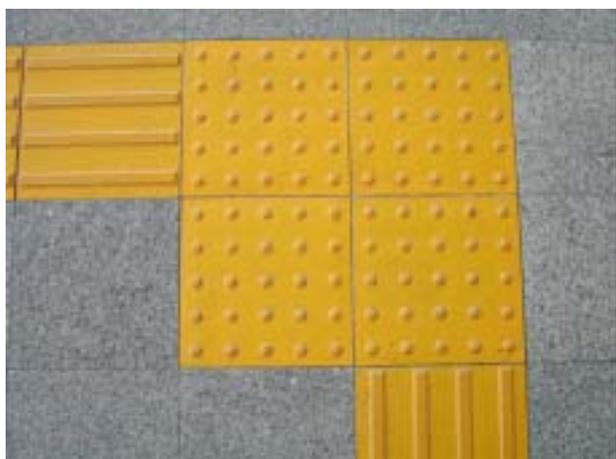
南北自由通路内の待合いスペース(イメージ)



(参考1) 歩道「イメージ：勝田駅」



(参考3) 身体障害者用停車帯「イメージ：水戸駅」



(参考2) 線・点字ブロック1「イメージ：勝田駅」



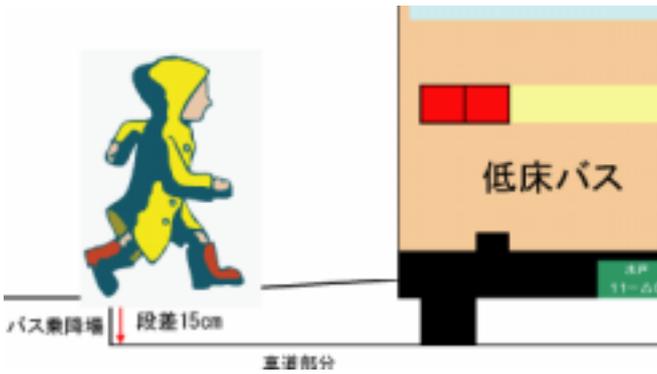
(参考4) 身体障害者用駐車場「イメージ：赤塚駅」



(参考5) シェルター「イラスト」



(参考7) 多機能トイレ「イメージ：勝田駅」



(参考6) バス乗降場「イメージ：つくば駅」



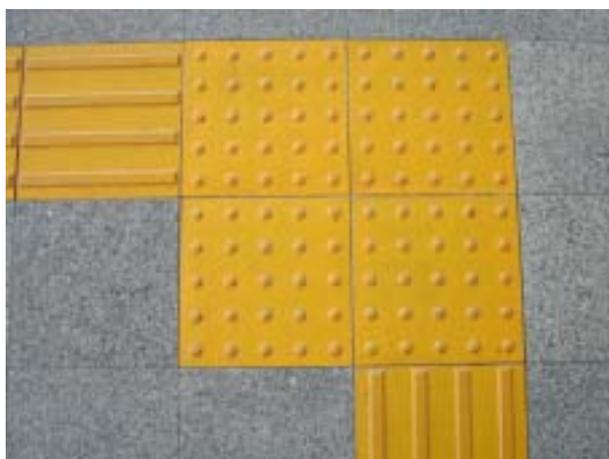
(参考8) 駐輪場「イメージ：岩間駅前」



(参考9) ベンチ「イメージ：勝田駅」



(参考10) 案内板「イメージ：勝田駅」



(参考13) 線・点字ブロック「イメージ：勝田駅」



(参考12) 通路「イメージ：勝田駅」





(参考14) エレベーター「イメージ：勝田駅」



(参考17) 位置図等「イメージ：勝田駅」



(参考15) エスカレーター等「イメージ：勝田駅」



(参考18) 音声誘導装置「イラスト」



(参考16) 手すり等「イメージ：勝田駅」

別表4

(4)心のバリアフリー推進に関する事業		
・事業者 友部町都市建設部都市計画課 ・事業期間 平成18年～		
事業の内容	具 体 案	備 考
バリアフリー教育の充実	パンフレットの作成と学校への配布 年1回	
さまざまな手法を活用したバリアフリーに関する情報提供	広報誌による情報提供 年2回 イベントなどでのパンフレットの配布とパネルの展示 年1～2回	
町民参加の学習会、町歩き点検等の開催	学習会 年1回 町歩き点検 年1回	